

酪農ヘルパー利用拡大推進事業

1 事業の目的

酪農ヘルパーの利用拡大を総合的に推進することにより、ゆとりある生産性の高い酪農経営の実現を図るとともに、新規就農及び円滑な経営継承を促進し、もって我が国酪農の安定的発展に資する。

2 事業の内容

(1) 利用拡大補助金の交付

酪農家に対する、利用日数の増加に応じた補助金交付等を行う。

(2) ヘルパー要員の確保・養成

ヘルパー就業希望者の募集、相談活動等を行うとともに、ヘルパー要員の養成研修を開催する。

(3) 傷病時のヘルパー利用の円滑化

傷病時のヘルパー利用料金を軽減する互助制度を実施する利用組合に対して、互助組織の広域化や利用組合の統合等の互助制度の普及・定着化に取り組んだ場合に、軽減に要した費用の一部を助成する。

(4) 新規就農・経営継承推進

新規就農希望者及び経営移譲希望者等の情報収集等を行い、新規就農及び円滑な経営継承を推進する。

3 事業実施主体 (社)酪農ヘルパー全国協会

4 所要額 (補助率) 4 2 1 百万円 (定額)

担当課：生産局畜産部畜産企画課
代表 03-3502-8111 内線 4893
担当者：新納、今泉

広域生乳流通体制確立事業

1 事業の目的

生乳の流通コストの低減と的確な需給調整等を推進するため、広域的な生乳流通体制の確立を図り、もって我が国酪農の安定的な発展に資する。

2 事業の内容

(1) 中央段階

- ① 統一的な乳量測定及びサンプル採取方法の検討、マニュアルの作成、指導者研修会の開催等
- ② 国際化の進展等を踏まえた生産構造の研究

(2) 地方段階

- ① 統一的な乳量測定及びサンプル採取方法の普及・定着のための研修会の開催、乳価テーブルの検討等
- ② 統一的な乳量計及びサンプラーのミルクタンクローリーへの設置

3 事業実施主体

(社) 中央酪農会議

4 所要額 (補助率)

300百万円 (定額、1/2以内、1/3以内)

担当課：生産局畜産部牛乳乳製品課
代表 03-3502-8111 内線 4933
担当者：伊佐、山本

牛乳乳製品消費拡大特別事業

1 事業の目的

飲用牛乳の消費が減少していることを踏まえ、牛乳・乳製品の消費拡大対策を総合的に推進し、もって我が国の酪農・乳業の発展に資する。

2 事業の内容

(1) 機能性の調査及び普及啓発等

牛乳・乳製品の機能性・有用性等に関する調査、学術論文の収集・整理、創造的な商品に焦点を当てた商品紹介等による普及啓発の促進等に対する支援を行う。

(2) 需給実態の調査及び新商品の開発促進等

牛乳・乳製品の需要動向等に関する調査、消費者ニーズの把握、新商品の開発促進等に対する支援を行う。

(3) 酪農に対する理解醸成活動の推進

酪農への理解を醸成するため、推進主体となる酪農家の育成及び活動実施牧場の指導、自家製牛乳・乳製品の製造のための技術研鑽等に対する支援を行う。

(4) 国産牛乳・乳製品の価値向上対策

製造・流通段階における品質管理の高度化、牛乳・乳製品を利用した料理講習会の開催、牛乳販売店が行う普及啓発活動等に対する支援を行う。

3 事業実施主体

(社) 日本酪農乳業協会、(社) 中央酪農会議、(社) 全国農協乳業協会等

4 所要額 (補助率)

699百万円 (定額、1/2以内)

担当課：生産局畜産部牛乳乳製品課
代表 03-3502-8111 内線 4931
担当者：橋本、野間
(酪農教育ファーム：中尾(内線4933))

乳業再編整備等対策事業

1 事業の目的

国際化の進展を踏まえた乳業工場の再編合理化や、高度な衛生管理水準を備えた乳業工場への集約化を図るとともに、生乳の集送乳の拠点となる貯乳施設の集約化等を支援し、もって我が国酪農・乳業の安定的発展に資する。

2 事業の内容

(1) 効率的乳業工場整備対策

牛乳・乳製品製造の合理化のため、複数の乳業者が連携して行う乳業工場の新設・増設に要する経費を助成。

(2) 廃止工場対策

高度な衛生管理水準を備えた乳業工場に生産集約するため、乳業工場の廃業等に要する経費を助成。

(3) 共同配送施設整備対策

牛乳・乳製品の流通の合理化・効率化を推進するため、共同配送施設の整備に要する経費を助成。

(4) 集送乳合理化等推進整備

余剰生乳の一時的な需給調整を行うための余剰生乳処理機能を有する拠点施設又は集送乳の合理化を図る上での拠点施設としての大型貯乳施設の整備に要する経費を助成。

(5) 再編整備推進対策

(1)～(4)の対策を具体的に推進するため、中央団体等が行う全国会議等の経費を助成。

3 事業実施主体

農業協同組合、農業協同組合連合会、事業協同組合等

4 所要額（補助率）

4, 120百万円（定額、1/3以内、1/5以内）

担当課：生産局畜産部牛乳乳製品課
代表 03-3502-8111 内線 4931
担当者：橋本、小西

加工原料乳生産者経営安定対策事業

1 事業の目的

加工原料乳価格が需給変動等により低落した場合に、生産者の抛出と国の助成金とによる生産者積立金によりその一定部分を補てんし、加工原料乳生産者補給金制度と一体となって、酪農経営の安定を図り、もって生乳の再生産の確保及び牛乳乳製品の安定供給に資する。

2 事業の内容

(1) 経営安定対策の推進

事業の普及啓発、生産者積立金の徴収・管理、補てん金の交付等の業務を実施するに当たり必要な経費を助成する。

(2) 経営安定対策基金の造成

加工原料乳価格が補てん基準価格（過去3年間の平均取引価格）を下回った場合に、加工原料乳の生産者に補てん金（価格低落の8割）を交付する。

3 事業実施主体

指定生乳生産者団体等

4 基金規模

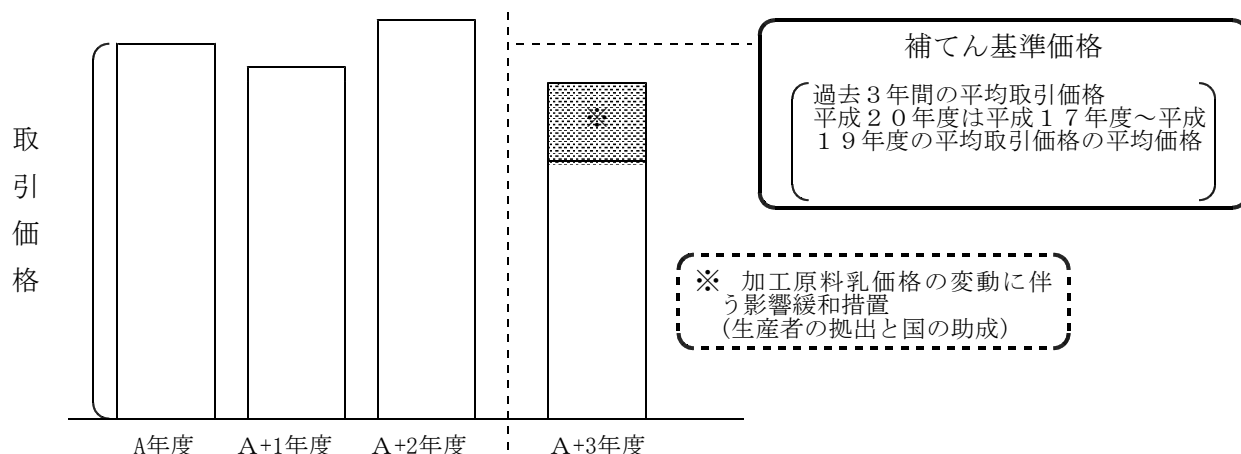
6,000百万円（定額、3/4以内、1/2以内）

(参考)

加工原料乳生産者経営安定対策の具体的な仕組み

- ① 運用単位：全国一本
- ② 業務対象年間：3年
- ③ 補てん基準価格：全国の過去3年間の平均取引価格
- ④ 補てん割合：8割

(加工原料乳生産者経営安定対策事業)



担当課：生産局畜産部牛乳乳製品課
代表 03-3502-8111 内線 4933
担当者：伊佐、古村